

秋田県立医療療育センター

地域療育支援部 利用案内



障害児等療育支援事業とは

秋田県の指定を受け、在宅で生活されている障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられることを目的としています。対象地域は秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村にお住まいの方です。費用は無料です。

訪問療育指導（幼児教室）

詳細はセンターのホームページをご覧ください

潟上市、男鹿市、八郎潟町を会場に、地域の保健師さんや保育士さん、天王みどり学園の先生たちと協力して、幼児教室を毎月1回行っています。子ども達と一緒に遊び、子育ての悩み、保育園や学校のこと、発達のことなど保護者からのご相談をお受けしています。

男鹿市けんこう教室 実施日：5月～12月までの第1水曜日

会場：男鹿市保健福祉センター

南秋メブキッズ教室 実施日：5月～12月までの第2水曜日

会場：八郎潟町保健センター

潟上キッズクラブ 実施日：5月～12月までの第4水曜日

会場：市民センター天王館

地域療育相談（家族対象）

お子さまの発達についての個別相談に対応いたします。

予約が必要となりますので、詳細はお問合せください。

療育技術指導（施設対象）

発達が気になる子ども、支援を必要とする子どもの保育を行う保育所、幼稚園等の職員に対して療育に関する技術（支援方法や関わり方など）の指導を行います。

問合せ先

地方独立行政法人 秋田県立機構
秋田県立医療療育センター育成部（地域療育支援部門）

〒010-1409 秋田市南ヶ丘1丁目1-2

TEL/018-826-8025

